

03-1

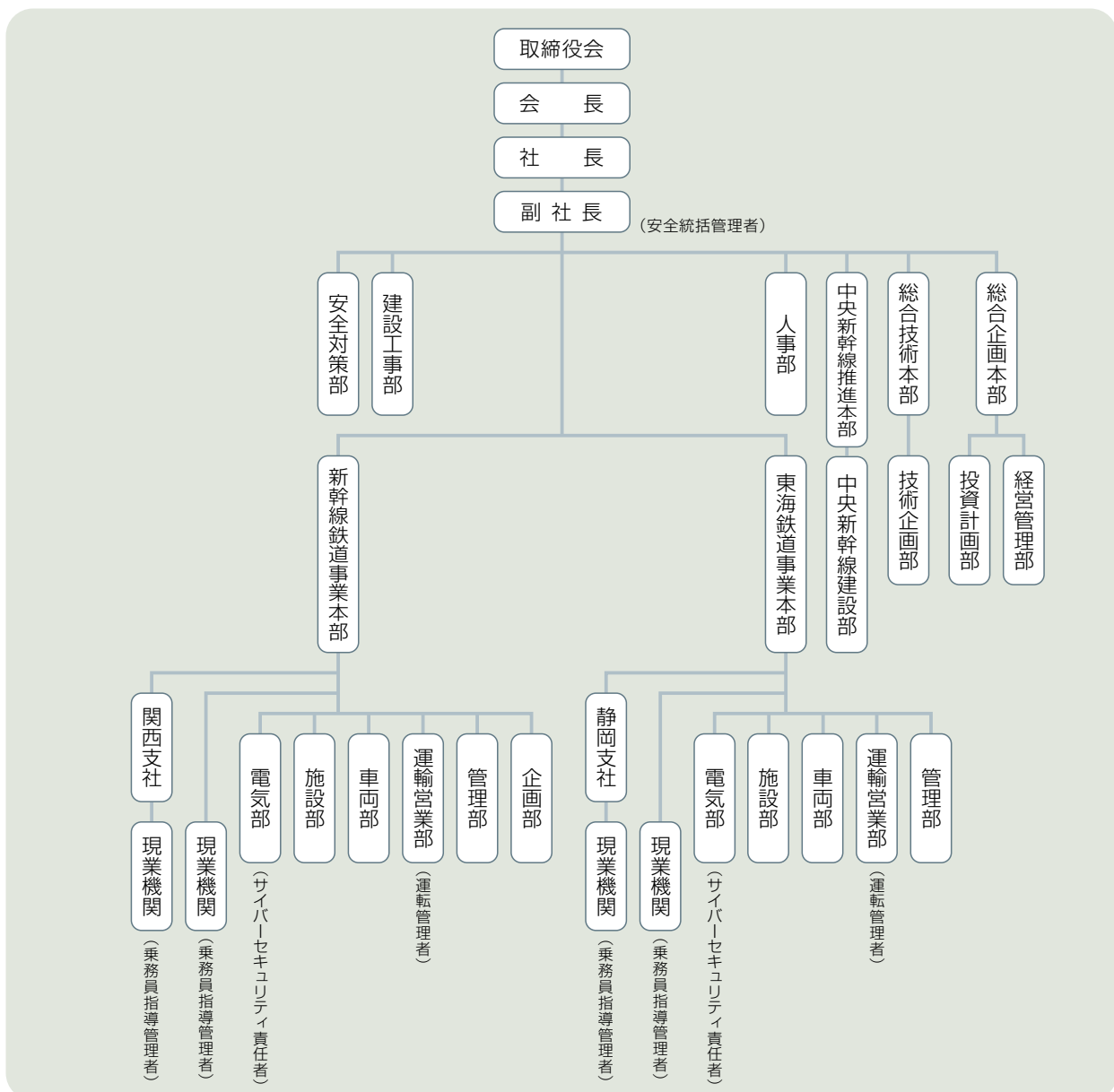
安全を支える3つの柱(しくみ)

03-1-① 輸送の安全の確保に向けた業務体制

2006年9月、当社では、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を取りまとめた「安全管理規程」を新たに制定しました。これは、同年に改正された鉄道事業法に基づき、安全の水準の維持・向上を図ることを目的に制定したものです。

この規程において、輸送の安全の確保に関する業務体制と管理者の責務を定めています。

【輸送の安全の確保に関する業務体制】



※乗務員指導管理者は、乗務員が所属する現業機関ごとに現業機関の長を指定

【安全に関する主要な管理者の責務】

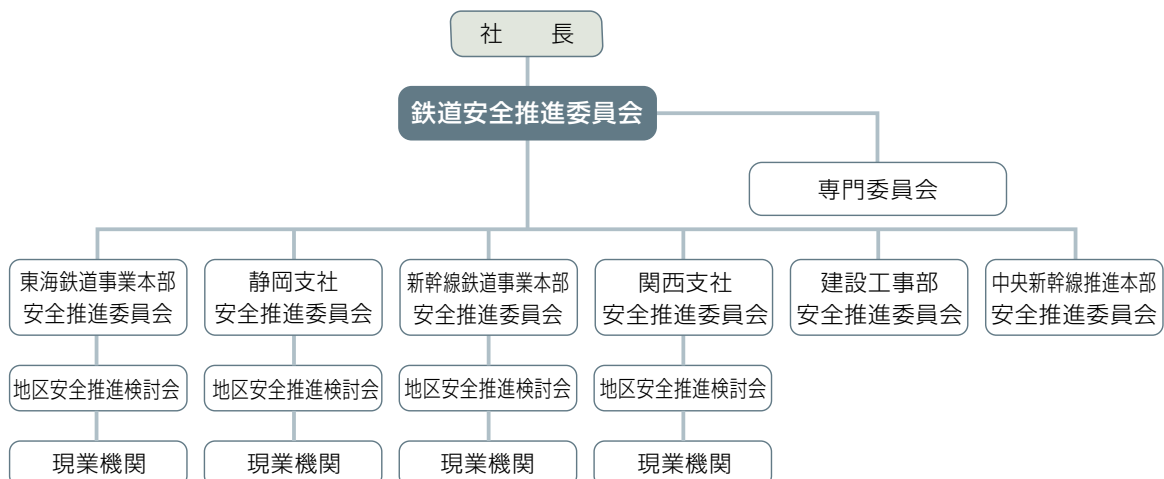
役 職	責 務
社 長	運転保安に関する重要な事項を決定する。
安全統括管理者	・ 輸送の安全の確保に関する法令の遵守と安全第一の意識をすべての社員に徹底させる。 ・ 輸送の安全の確保に関し、必要な改善に関する意見を社長に述べる。 ・ 輸送の安全の確保に関わる取組みの状況等について、随時、確認し、安全の確保に関する主な業務を所掌する本社内各長等に対し、必要に応じ改善に関する意見を述べる。 ・ その他輸送の安全の確保に関する事項を統括・管理する。
運 転 管 理 者	輸送の安全を確保するため、輸送計画の策定、乗務員および車両の運用の決定、列車の運行管理、乗務員の育成および資質の維持・管理について、必要に応じ報告を求め、指示を行う。
乗務員指導管理者	乗務員の育成および資質の維持・管理を行う。

03-1-② 安全推進委員会

鉄道運転事故、労働災害及び災害の防止に関する事項等を重点的に審議し、効果的な対策を立案・推進するため、本社に鉄道安全推進委員会を設置し毎月1回開催しているほか、必要に応じ専門委員会を置き、それぞれの専門の事項を集中審議しています。

また、鉄道事業本部や支社単位などでも、それぞれ安全推進委員会を開催しています。

安全推進委員会で決定された事項は、地区安全推進検討会を通じて、現業機関の社員に周知・徹底しています。



03-1-③ 安全のための各種活動

安全・安定輸送を確保するため、「もっと安全！運動」、多客期安全輸送期間の設定、事故防止に係るイラスト・写真・標語の募集および同作品を活用したポスターの作成、提案制度、「One STEP」活動、業務研究、オールJ R東海安全推進会議など、様々な活動を行っています。

■ もっと安全！運動

過去発生した取扱い誤り事象や労働災害の原因を調べてみると、ルールや基本動作が必ずしも十分理解されていないために発生しているものが多くあります。当社では2013年度から「安全のための本質を探究する運動」を全社的に展開し、ルールや基本動作の本質について、社員一人ひとりが理解を深め、納得して業務に就くことで、当社の安全の土台である「安全最優先」の文化を醸成してきました。

しかしながら、取扱い誤りや労働災害をさらに減少させるためには、現状にとどまることなく、これまでの取組みをさらに進化させ、より安全な仕事を実現していく必要があります。

そこで2022年度からは、「安全のための本質探究」によるルール・基本動作の本質を理解する手法は継承しつつ、社員一人ひとりの能動的な活動によって、より安全な「人・しくみ・設備」を追求する「もっと安全！運動」を開始しました。

「もっと安全！運動」は、以下の安全を支える3つの「柱」について、現在の弱点やリスクを把握、改善し、より太く強固にすることで、より安全な仕事を実現しようという取組みです。

- ①【人】教育や訓練のやり方をもっと効果的・実践的にすることで異常時対応能力や技術力を向上
- ②【しくみ】作業方法やルールを見つめ直し、現状に潜む取扱い誤りや労働災害のリスクを排除
- ③【設備】設備そのものの強化により冗長性やフェールセーフ機能を持たせ、より安全なものにするほか、作業環境の改善により労働災害のリスクを排除

この取組みは、現業機関等だけではなく、関係会社にも展開しており、定期的に発行している「もっと安全！ニュース」において、各箇所で行われている優れた取組みを展開するとともに、毎月開催している安全推進委員会や安全への取組み報告会にて各箇所の業務形態に応じた様々な取組みを紹介することで、全社的に当運動の定着化・活性化を図っていきます。



【安全への取組み報告会】



【「もっと安全！」ニュース】



「運転事故・労働災害防止エッセイ」

過去に発生した運転事故や労働災害は、自分とは無関係な他人事ではなく、「自分にも起こりうる身近なこと」として、その教訓を自らの行動に活かすことが大切です。先輩や後輩、同僚が過去に経験したこと、それをもとに考えたこと、感じたことを共有することが、社員一人ひとりが安全のための本質を理解する一助となります。そうした考えのもと、2014年度に社員よりこれまでの鉄道人としての体験をもとに考えたことや取り組んでいることを募集し、エッセイ集『その教訓を私たちの財産に』に纏めました。また、2016年度には第2巻を、2020年度は第3巻（89作品掲載）を発刊し、集合教育や職場内教育に活用しています。



【運転事故・労働災害防止エッセイ集（抜粋）】

多客期安全輸送期間の設定

ゴールデンウィーク、夏季、年末年始の多客期に「安全輸送期間」を設定し、社長をはじめ本社幹部等による安全総点検を実施するとともに、安全輸送対策本部の設置など安全輸送体制の一層の強化、ならびに社員の安全意識のさらなる高揚を図っています。

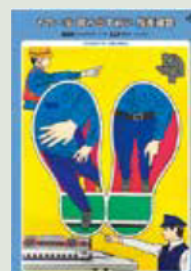


【安全総点検】

事故防止に係るイラスト・写真・標語の募集 および同作品を活用したポスターの作成

運転事故防止、および労働災害防止に関する社員の意識高揚を図るため、全社員を対象にイラスト・写真・標語を募集の上、同作品を活用したポスターを作成して社内関係箇所に掲出しています。

なお、2025年度は、約3万1千点の応募がありました。



【運転事故防止・労働災害防止ポスター】

提案制度

現業機関において、日常の仕事をしている中で「こうすればもっと質の高い仕事ができる」や「こうすればさらに安全になる」といった工夫やアイデアを業務に反映させる制度で、2025年度は約9割の社員が参加し、一人当たり約11件、全体で約11万件の提案が提出されました。また、特に優れた提案については他職場での活用を推進し、表彰制度も設けています。



【提案特別賞表彰式】

小集団活動（「One STEP」活動）

職場の諸課題を、複数の社員が1つのチームとなって当事者意識をもって議論し、自らの創意と工夫で解決、改善していく「One STEP」活動を推進しています。この活動の名称は「十人の一歩は一人の十歩に勝る」という思いを含めたもので、鉄道の職場において社員が第一の課題とする安全・安定輸送に関するテーマをはじめ、サービス向上、業務効率化、収益拡大等、多岐に亘るテーマの活動に取り組むことで、社員一人ひとりの能力を向上させ、働きがいのある活き活きとした職場を作り、職場の体力強化・会社の発展に貢献していく活動です。

「One STEP」活動の活性化およびレベルアップを図るため、集合教育、職場内セミナーを開催する他、活動の成果を共有し、相互啓発の場として職場単位から全社単位の発表会を開催するなど、様々な取り組みを行い、社員の能力向上に繋げています。



【「One STEP」活動 会合の様子】

業務研究

当社では、現業機関の社員によるグループを中心に、「安全・安定輸送の確保」、「旅客サービス向上」、「省力化」、「低コスト化」、「労働災害防止」などの重要課題について、さらに一段高いレベルにするための研究活動に積極的に取り組んでいます。これら研究活動の成果を発表する場として、「運輸」、「車両・機械」、「施設」、「電気」、「安全衛生」、「営業」、「グループ事業」の7部門において、業務研究発表会を毎年開催しています。さらに、各部門の最優秀賞受賞者が一堂に会する「業研グランプリ」を開催し、研究内容及び活動プロセスを全社に広めることで、業務研究活動のさらなる活性化を図り、社員のみならずグループ全体の技術力向上に繋げています。加えて2023年度からは、新たにスタートした「ICT全社発表会」の最優秀賞受賞者も参加し、ICT化推進の風土醸成に取り組んでいます。また、研究成果は他職場でも活用できるよう水平展開を推進しており、各職場では、研究成果を直接業務に活かすことで業務の改善に役立てています。



【業研グランプリ】

03-1 安全を支える3つの柱(しくみ)

■ オールJR東海安全推進会議

当社の鉄道事業の一翼を担う関係会社（約150社）の社長や安全担当役員と当社幹部が一堂に会し、運転事故防止と労働災害防止に向け、お互いの協力体制を高めることを目的として、1991年以降「オールJR東海安全推進会議」を毎年開催しています。

2025年度は、本会議のテーマを「安全な仕事を先取りするためのコミュニケーションの充実」としました。当社幹部による講演のほか、関係会社であるセントラルメンテナンス、JR東海テクノクリエイト、名工建設、新生テクノスで長年働いている社員の方から熱のこもった事例報告を行いました。

また、東京電力ホールディングス株式会社の大島安全推進室長から想定を超える事象を考えた安全の取り組みについて特別講演をいただきました。

この会議を通じて、運転事故防止と労働災害防止に取り組むことの重要性を再認識するとともに、出席した各社が事故防止の取り組みのブラッシュアップに役立てています。



【オールJR東海安全推進会議】

03-1-④ 安全監査

当社の業務機関及び関係会社を対象に、運転事故防止と労働災害防止に関する安全監査を実施しています。この安全監査は、法令・規程等の遵守状況の確認、運転事故・労働災害防止対策の徹底状況の確認、実態確認を通じた運転事故・労働災害の未然防止という3つの基本方針で実施しています。

監査においては、各部門の専門知識・技術を有する専任の監査員が、書面の点検を通じて設備の管理状態や社員への教育・訓練の実施状況を確認する他、作業実態を点検することにより、作業に潜む運転事故・労働災害の危険性や、過去事象に対する事故防止対策の実施状況を確認しています。

監査により改善を実施した項目については、改善状況を継続的に確認することに加え、他職場にも展開して各業務機関において自主点検を行っています。

日々の業務を第三者の目で検証し、結果を共有することで、法令違反、過去事象対策の風化、ルールの形骸化などを未然に防止するとともに、ルールに関する照会や提言を行い、より安全性の高い業務運営体制の確立に努めています。



【安全監査】